

(別添1) 令和8年度大気環境研修実施要綱

環境省環境調査研修所

1. 目的

我が国においては、様々な大気汚染公害等への対応の過程において、国や地方公共団体等により各種の法制度及び施策が体系的に整備、実施されてきたところであるが、今日においても、微小粒子状物質による健康影響や大気汚染防止法に反する不適正事案の発覚など、新たな課題も顕在化している。このような背景から、本研修は、国及び地方公共団体等において大気環境保全業務を担当している職員が、大気環境保全行政に係る基本的な考え方や昨今の情勢を踏まえた対応手法等の業務遂行に必要な専門的知識を習得するとともに、研修生間の交流を通じて相互の啓発及びネットワーク形成を図ることを目的として実施する。

2. 概要

本研修は、期間内に講義動画を全て視聴し、指定された日時に環境調査研修所に集合し実施する。また、カリキュラムの一部に含まれている講義動画については、動画配信を行う講義の視聴のみを希望する者(以下「動画視聴希望者」という。)に対しても公開する。詳細については「14. 動画視聴のみを希望する場合」を参照。

※以下「研修」「研修生」とは動画視聴及び集合研修両方に参加する者を前提とし、講義動画視聴のみの場合は研修としては取り扱わない。

3. 期間及び会場

(1) 会場に集合する期間：令和8年8月5日(水)～8月7日(金)

※会場に集合する期間中は受講者全員合宿制となります。

(2) 講義動画視聴期間：令和8年7月13日(月)～8月4日(火)

※動画視聴確認は動画配信サイト内のアンケートで実施する。

(3) 会場 環境調査研修所 (〒359-0042 埼玉県所沢市並木3-3 TEL 04(2994)9766)

4. 教科内容 後掲「令和8年度大気環境研修教科内容」参照

5. 研修予定人員 90名

6. 研修を受ける資格

次の各号のいずれにも該当する者とする。

(1) 国及び地方公共団体等において大気環境保全等業務を担当している職員又は環境省において実務修習中の環境行政実務研修生

(2) 研修受講に支障のない健康状態にある者

(3) 所属長の推薦を受けた者

7. 研修生の推薦方法

研修生を推薦する場合は、別紙1「被推薦者名簿」を、令和8年6月19日(金)までに必着するよう環境調査研修所に提出すること。

なお、2名以上推薦する場合、被推薦者名簿に推薦希望の順位を示すこと。

【提出先】環境調査研修所教務課：KYOMU_KA@env. go. jp

8. 被推薦者が定員を超えた際の調整方法

- ・ 同じ推薦機関で2名以上の希望があった場合、推薦希望順位を留意し、調整する場合があります。
- ・ 定員を超えた場合、地方公共団体を優先する場合があります。
- ・ 調整に当たっては、過去の受講実績などを考慮する。

9. 行政事例の作成

研修生が日々抱えている問題事例を共有し、事例と問題の理解を深め、情報を交換し、問題解決の糸口を探る等により、今後の業務遂行に資するとともに、研修生相互の啓発、交流を図ることを目的として、行政事例研究を実施する予定である。研修生決定後に、研修生に様式を送付するため、指示に基づき作成した行政事例を期日までに環境調査研修所宛て提出させること。なお、詳細や不切等については別途連絡する。

10. 研修生の決定

環境調査研修所長は、「7. 研修生の推薦方法」に基づいて研修生を決定のうえ、推薦者にその旨を通知する。なお、定員超過等により研修生として決定されなかった被推薦者に対しても、「14. 動画視聴のみ希望する場合」と同様に、講義動画視聴のURLを送付する。

11. 修了証書の交付

- ・ 受講の状態(修了または未修了)については、研修終了後所属長に通知する。なお、所定の課程(原則として1割以上欠課した者を除く。)を受講した場合に修了とする。
- ・ 修了した場合、修了証書(電子データ)を交付する。

12. 経費

往復に必要な旅費及び滞在費は所属長の負担とする。

ただし、環境省の職員については、環境調査研修所から支給する。

なお、環境調査研修所における宿泊費は無料だが、別途、滞在費として必要な食費、雑費等を徴収する。

1 3. 研修日程について

別添「令和8年度大気環境研修日程表(案)」のとおり。

1 4. 動画配信を行う講義のみ視聴を希望する場合

上記の6. 研修を受ける資格を満たす者であって被推薦者でない者のうち、都合により集合研修に参加できないが、本研修で動画配信を行う講義の視聴を希望する者がいる場合は、別紙2「動画視聴希望者登録表」を令和8年6月19日(金)までに必着するよう提出すること。なお、動画配信を行う講義のみ視聴を希望する者については、一部動画のみの視聴も可能とする。

【提出先】環境調査研修所教務課：KYOMU_KA@env. go. jp

動画視聴期間は、3(2)に記載の講義動画視聴期間と同様とし、動画視聴希望者の定員は設けない。講義動画のURLは、別紙2で登録のあった動画視聴希望者宛に後日連絡する。

なお、講義動画視聴のみの場合は研修としては取り扱わないため、上記11.に記載の修了の状態の通知は行わないが、動画視聴者は公式動画配信サイト内にあるアンケートに回答すること。

1 5. その他

「研修受講ガイドブック」(研修受講に当たっての留意事項に関する情報)を環境調査研修所ホームページ(<https://neti. env. go. jp/train/guidebook. html>)に掲載している。

令和8年度大気環境研修教科内容

講義内容		講義時間	講義種別
1. 大気環境行政を巡る課題と基本的な考え方を理解する。			
①	大気環境行政の現状と課題(新たな規制(有害物質・水銀)を中心に)	90分	動画
	講師 環境省水・大気環境局 環境管理課環境汚染対策室 内容 我が国の大気環境保全行政のうち、有害大気汚染物質や水銀対策などを中心に現状と今後の課題、対策について理解を深める。		
②	我が国の大気環境問題の系譜	120分	動画
	講師 一般財団法人日本環境衛生センター アジア大気汚染研究センター 所長 大原利真 内容 我が国における大気汚染を中心とした公害の歴史を振り返り、現在の大気保全行政の礎が形成された過程について理解を深め、今後の施策検討に資する。		
③	環境大気常時監視(自動車排ガスを含む)	90分	動画
	講師 環境省水・大気環境局 環境管理課環境汚染対策 モビリティ環境対策課 内容 我が国の大気環境保全に係る法制度及び施策等を概観し、道路交通に起因する大気汚染を含めた、我が国の大気環境保全行政を取り巻く現状と今後の課題を理解する。		
④	大気汚染と健康影響(微小粒子状物質に重点をおいて)	120分	動画
	講師 東邦大学医学部社会医学講座 衛生学分野 准教授 道川武紘 内容 微小粒子状物質をはじめとする様々な大気汚染物質が人の健康に与える影響について理解を深める。		
2. 重要な個別課題への対応手法を理解する。			
⑤	石綿問題の歴史と規制概要	90分	集合研修
	講師 国立研究開発法人国立環境研究所 資源循環領域 上級主席研究員 寺園 淳 内容 石綿問題の歴史・経緯を把握するとともに、石綿の規制について理解を深める		
⑥	建築物等の解体等工事に係る石綿飛散防止対策(施工・管理)	90分	集合研修
	講師 一般社団法人日本石綿対策技術協会 理事 上口浩幸 内容 建築物の解体等工事に係る石綿飛散防止対策のうち、具体的な作業施工方法及び作業進捗管理について理解を深める。		
⑦	建築物等の解体等工事に係る石綿飛散防止対策(漏洩監視)	120分	動画
	講師 一般社団法人日本繊維状物質研究協会 専務理事 小西淑人 内容 建築物等の解体等工事に係る石綿飛散防止対策のうち、集じん・排気装置の漏洩監視等について理解を深める。		
⑧	建築物等の解体等工事に係る石綿飛散防止対策(事前調査)講義	75分	集合研修
	講師 一般社団法人建築物石綿含有建材調査者協会 副代表理事 外山尚紀 内容 建築物等の解体等工事に係る石綿飛散防止対策のうち、解体等工事の事前調査について理解を深める。		
⑨	建築物等の解体等工事に係る石綿飛散防止対策(事前調査)実地見学	180分	集合研修
	講師 一般社団法人建築物石綿含有建材調査者協会 副代表理事 外山尚紀		
	副代表理事 乙津秀樹 専門委員 守屋貴志		
内容 建築物等の解体等工事に係る石綿飛散防止対策のうち、解体等工事の事前調査について実地見学を行うことで今後の業務に資する。			
講義内容		講義時間	講義種別

3. 具体的な取組事例を知る。				
⑩	地方公共団体による取組事例		90分	動画
	講師	北九州市環境局環境監視部長 江藤優子		
	内容	激甚な大気汚染を克服した北九州市の取組状況を知る。		
⑪	四日市公害から学ぶ		90分	集合研修
	講師	四日市市環境部 四日市公害と環境未来館 副館長 米田史郎		
	内容	過去の公害事例から、大気汚染に対する具体的な取組を学ぶ。		
4. 知識の定着と問題解決能力の向上を図る。				
⑫	行政事例研究及び全体発表		510分	集合研修
	講師	環境省水・大気環境局環境管理課環境汚染対策室		
	内容	研修生において作成した大気環境行政に係る行政事例をもとに、グループによる討議を行い、事例における問題等について理解を深め、問題解決の方向を探ることを通じて当該分野における対策への理解を深めるとともに、相互の啓発と交流を図ることで今後の業務に資する		
5. その他 【開講式・オリエンテーション・閉講式】			45分	集合研修

研修合計時間 28時間30分

<注意事項>

1. 集合研修に参加する者は、集合研修前までに全ての動画を視聴してください。
2. 実施要綱「14. 動画配信を行う講義のみ視聴を希望する場合」に登録した動画視聴希望者は、動画のみ視聴可能です。集合研修の内容等については配信はしません。
3. 開講式は10時から行います。9時30分までに入所して下さい。
4. 閉講式は15時45分終了予定ですが、講義時間の延長等により遅れる場合があります。帰りの交通機関の利用等による閉講式の欠席は認めません。